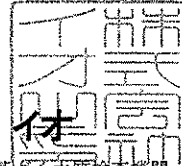


水質検査結果書

2019年10月7日

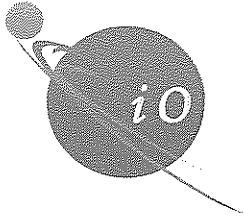
株式会社 **イオ**



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号263
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス21ビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)

委託者	富良野市		
試料の種類	原水		
試料名	上水道中五区水源送水場 原水		
採水地点	中五区水源送水場		
受託年月日	2019年10月1日		
採水年月日	2019年10月1日	天候	前日 晴 当日 晴
気温	9.0℃	水温	10.0℃
採水者	佐藤 友明 様	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	2019年10月1日 ~ 2019年10月4日		

基準項目	基準値(参考)	検査結果	基準項目	基準値(参考)	検査結果
1 大腸菌	検出されないこと	陰性			
2 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL			
-以下余白-					
判定	原水検査につき判定しません				



水質検査結果書

No.A1900110-004
1910006

2019年10月7日

株式会社 **イオ**

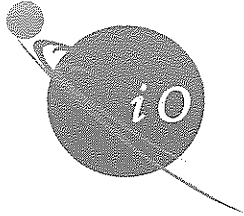
水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号263
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL.042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種別	浄水		
試料名	上水道中五区水源送水場 浄水		
採水地点	水処理センター (残留塩素濃度: 0.1mg/L)		
受託年月日	2019年10月1日		
採水年月日	2019年10月1日	天候	前日 晴 当日 晴
気温	9.0℃	水温	14.0℃
採水者	佐藤 友明 様	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	2019年10月1日 ~ 2019年10月7日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100個/mL以下	0 個/mL ✓			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.70 mg/L ✓			
4 塩化物イオン	200mg/L以下	7.4 mg/L ✓			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L ✓			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.4 ✓			
7 味	異常でないこと	異常なし ✓			
8 臭気	異常でないこと	異常なし ✓			
9 色度	5度以下	0.6 度 ✓			
10 濁度	2度以下	0.1 度 未満 ✓			
-以下余白-					
判定 今回試験対象項目については、水道法の基準に照らし、適合である。 ✓					

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



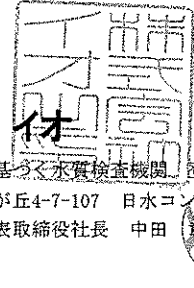
水質検査結果書

No.A1900111-002
1910008

2019年10月7日

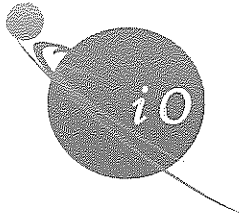
株式会社 **イオ**

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス2ビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 幸雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点		ハイランドふらの (残留塩素濃度: 0.3mg/L) ✓			
受託年月日		2019年10月1日			
採水年月日		2019年10月1日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		17.0℃	水温	10.0℃	
採水者		佐藤 郁哉 様	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		2019年10月1日 ~ 2019年10月7日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100個/mL以下	0 個/mL ✓			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓			
3 塩化物イオン	200mg/L以下	14.2 mg/L ✓			
4 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L ✓			
5 pH値	5.8以上8.6以下	7.3 ✓			
6 味	異常でないこと	異常なし ✓			
7 臭気	異常でないこと	異常なし ✓			
8 色度	5度以下	0.5 度 未満 ✓			
9 濁度	2度以下	0.1 度 未満 ✓			
-以下余白-					
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。✓			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水質検査結果書

No.A1900111-006
1910012

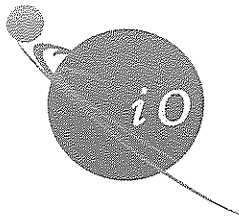
2019年10月7日

株式会社 **イオ**

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス21ビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 尊雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		山部支所 (残留塩素濃度: 0.27mg/L) ✓			
受託年月日		2019年10月1日			
採水年月日		2019年10月1日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		18.0℃	水温	14.0℃	
採水者		七五三 寛斗 様	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		2019年10月1日 ~ 2019年10月7日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100個/ml以下	0 個/ml ✓			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.56 mg/L ✓			
4 塩化物イオン	200mg/L以下	5.8 mg/L ✓			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L 未満 ✓			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.7 ✓			
7 味	異常でないこと	異常なし ✓			
8 臭気	異常でないこと	異常なし ✓			
9 色度	5度以下	0.5 度 未満 ✓			
10 濁度	2度以下	0.1 度 未満 ✓			
-以下余白-					
判定 今回試験対象項目については、水道法の基準に照らし、適合である。✓					



水質検査結果書

No.A1900111-007
1910013

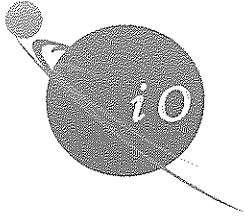
2019年10月7日

株式会社 **イオ**

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス1ビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 真雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		布部浄水場			
受託年月日		2019年10月1日			
採水年月日		2019年10月1日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		9.0℃	水温	10.0℃	
採水者		佐藤 友明 様	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		2019年10月1日 ~ 2019年10月4日			
基準項目	基準値(参考)	検査結果	基準項目	基準値(参考)	検査結果
1 大腸菌	検出されないこと	陰性			
2 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL			
-以下余白-					
判定		原水検査につき判定しません			



水質検査結果書

No.A1900111-008
1910014

2019年10月7日

株式会社 **イオ**

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス2ビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 幸雅 (TEL042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日		2019年10月1日			
採水年月日		2019年10月1日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		9.0℃	水温	15.0℃	
採水者		佐藤 友明 様	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		2019年10月1日 ~ 2019年10月7日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100個/mL以下	0 個/mL ✓			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.57 mg/L ✓			
4 塩化物イオン	200mg/L以下	5.4 mg/L ✓			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L ✓			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.1 ✓			
7 味	異常でないこと	異常なし ✓			
8 臭気	異常でないこと	異常なし ✓			
9 色度	5度以下	0.5 度 未満 ✓			
10 濁度	2度以下	0.1 度 未満 ✓			
-以下余白-					
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照し、適合である。✓			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

